

# 在宅療養後方支援病院 のご案内



公立学校共済組合

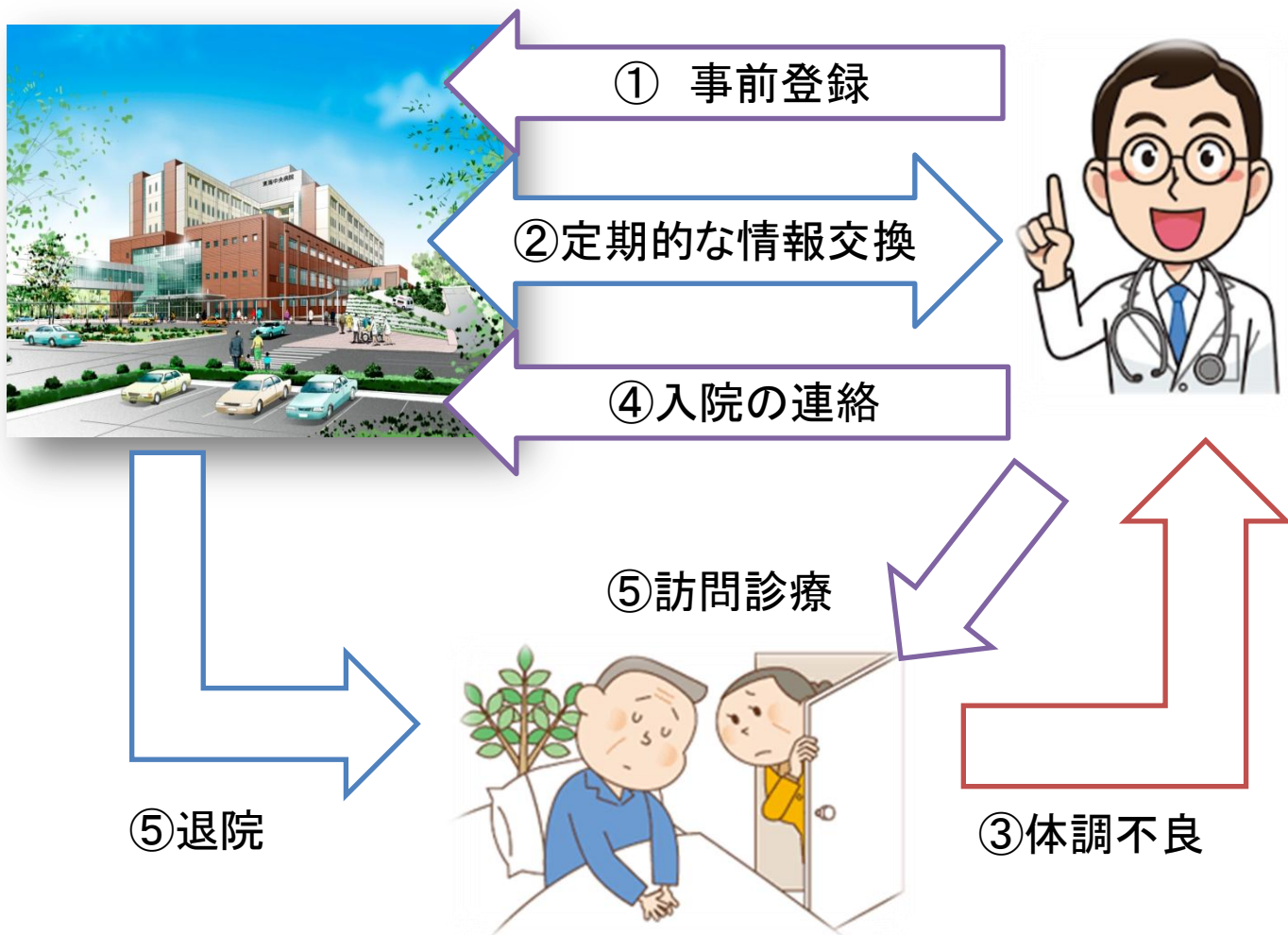
東海中央病院

# “在宅療養後方支援病院”制度の概要

在宅療養されている患者様で、事前にかかりつけ医より登録をいただいている方に関し、かかりつけ医が緊急入院の必要があると判断した場合、当院で24時間診察を行います。

入院が必要となった場合、原則当院で入院治療を行いますが、やむをえず入院治療が行えない場合は、当院が適切な医療機関をご紹介します。当院入院時には在宅患者緊急入院診療加算を算定します。

入院希望患者の届出は1患者1病院となっております。1人の患者様が複数の医療機関に当該届出を行うことは出来ません。他の届出を行っている病院がないか十分にご確認ください。



## 利用できる方

以下の条件(①かつ②かつ③)に該当する方

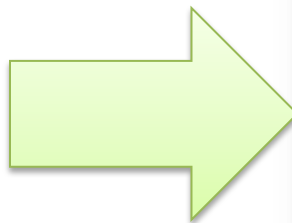
- ① 自宅・特別養護老人ホーム・養護老人ホーム・ケアハウス・有料老人ホーム・グループホーム・サービス付高齢者住宅などにお住まいの方
- ② 在宅時医学総合管理料・施設入居時医学総合管理料・在宅がん医療総合診療料・在宅療養指導管理料(在宅自己注射指導管理料を除く)を入院前月又は入院月に算定している方で体調を崩された方
- ③ 訪問診療をされている方



## お申込方法

現在、かかっておられる **かかりつけ医に**  
**ご相談ください。**

かかりつけ医を通して、事前登録の手続きをお願いします。



# 在宅療養後方支援病院に関するご質問

Q1 どのような人が登録できるのですか？

回答 在宅療養をされている方が対象です。社会的入院希望の方は登録することができません。

Q2 入院期間に制限はないのですか？

回答 比較的短期間(2週間程度)の入院を想定しています。病状により医師が必要な入院期間を判断します。

Q3 かかりつけ医がいなければ、登録はできないのですか？

回答 入院の必要性の判断、退院に向けての調整、退院後の診療の継続など、かかりつけ医による支援が必要です。かかりつけ医を決めて、登録していただく必要があります。



【お問い合わせ先】

東海中央病院 メディカルサポートセンター  
☎ 058-382-3101